

平成29年度地方消費税の引上げに伴う対応の実績

地方消費税の税率引上げ（1%→1.7%）に伴う増収額約203億円（都道府県間清算及び市町村交付金交付後）については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当。

※消費税及び地方消費税：税率8%（国6.3%，地方1.7%）

（単位：百万円）

[区 分]	
（歳入）地方消費税の税率引上げに伴う増収額	20,252
（歳出）社会保障施策に要した経費合計	159,023
（うち一般財源）	137,381
（参考）地方消費税の税率引上げに伴う増収額の充当内訳	
○医療	8,423
○介護	3,723
○少子化対策	4,039
○その他社会保障施策	4,067
合 計	20,252
[主な事業]	
○医療	
・国民健康保険基盤安定対策費負担金	1,954
（うち低所得者保険料軽減措置の拡充等	1,890）
・後期高齢者医療基盤安定対策費負担金	665
（うち低所得者保険料軽減措置の拡充	179）
・後期高齢者医療給付費負担金	3,556
・特定疾患治療研究費	441
・地域医療介護総合確保基金積立金（医療分）	494
・小児，妊産婦医療費助成事業費	1,123
○介護	
・介護保険費（介護給付費負担金等）	2,510
（うち介護報酬改定による介護職員の処遇改善等	524）
・地域医療介護総合確保基金積立金（介護分）	474
○少子化対策	
・子ども・子育て支援新制度関連事業費	2,590
・多子世帯保育料軽減事業費	262
・不妊治療費助成事業費（県単上乘せ分）	32
・小児，妊産婦医療費助成事業費（再掲）	1,123
○その他社会保障施策	
・障害福祉援護費（自立支援給付費等）	3,930